

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年9月16日

2. 認定事業適応事業者の名称

タツタ電線株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

当社は、社会の持続的な発展が当社グループの持続的成長の大前提であるとの認識のもと、社会に役立つ製品・サービスを提供するとともに事業活動のあらゆる段階で環境負荷の低減を図ることによって環境・社会・経済面の企業価値向上に努めることとしており、2040年までにカーボンニュートラル達成を目標に掲げています。

この一環として、カーボンニュートラルに対するお客様の要請が高い「機能性フィルム事業」においては、2022年度からカーボンニュートラル（Scope1および2）を達成するとともに、エネルギー創出にも積極的に取り組むべく、国内3拠点に太陽光発電設備を新設・増設します。

また、当社国内グループにおいて使用している電力について2022～2025年度までの4年間で段階的に再生可能エネルギー由来の電力に切り替えるとともに、都市ガスについても原則としてカーボンニュートラルLNGに切り替えます。これらに加えCO₂クレジットの活用および省エネルギー活動も組み合わせることにより、2025年度にはカーボンニュートラル（Scope1および2）を達成することを計画しています。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

炭素生産性を273.9%向上することを目標とします。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上する事を目標とします。

(4) 事業適応の類型

③エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

非鉄金属製造業（23）

(6) 事業適応の具体的内容

2022年度に「機能性フィルム事業」国内3拠点（タツタテクニカルセンター/TTC、京都工場、仙台工場）において太陽光発電設備を新設・増設します。新增設する太陽光発電設備の発電能力はTTC：130 KW、京都工場：675 KW、仙台工場：537 KWです。年間発電量はそれぞれ142,906 KWh、722,336 KWh、585,768 KWhを見込んでおり、自家発電比率は4%、20%、14%となる計画です。

併せて、生産にかかる電力を再生可能エネルギー由来電力に切替、都市ガスをカーボンニュートラルLNGに切替またはCO₂クレジット相殺します。これらによりCO₂排出量を削減し、炭素生産性を向上させていきます。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2022年9月

終了時期 2024年3月